第56号議案

加東市防災備蓄倉庫条例の一部を改正する条例制定の件

加東市防災備蓄倉庫条例の一部を改正する条例を次のように定める。

令和元年9月3日提出

加東市長 安 田 正 義

加東市条例第 号

加東市防災備蓄倉庫条例の一部を改正する条例

加東市防災備蓄倉庫条例(平成18年加東市条例第140号)の一部を次のように改正する。

別表中央防災備蓄倉庫の項中「社66番地の1」を「社66番地1」に改め、同表河高防 災備蓄倉庫の項を次のように改める。

滝野南防災備蓄倉庫

加東市高岡1013番地1

附則

この条例は、公布の日から施行する。ただし、別表河高防災備蓄倉庫の項の改正規定は、 令和元年10月1日から施行する。

第56号議案 要旨

加東市防災備蓄倉庫条例の一部改正 (要旨)

1 改正理由

滝野地域における防災備蓄拠点の整備に当たり、河高防災備蓄倉庫を廃止し、新たな防 災備蓄倉庫を設置することに伴い、所要の改正を行うものである。

2 改正内容

河高防災備蓄倉庫を廃止し、指定避難所である滝野南小学校に隣接する市有地に設置する防災備蓄倉庫を「滝野南防災備蓄倉庫」とするため、名称及び位置を改めること並びに文 言の修正を行うこと。(別表関係)

3 施行期日

- (1) 位置の表記を統一するための改正規定 公布の日
- (2) 河高防災備蓄倉庫の項に係る改正規定 令和元年10月1日

	新旧	対	照	表				
現	行				改	正	案	
別表(第2条関係)			別表(第2条関係)					
名称	位置		名称				位置	
中央防災備蓄倉庫	加東市社66番地の1	中央防災備蓄倉庫				加東市 <u>社(</u>	66番地1	
(略)	(略)	(略)				(略)		
河高防災備蓄倉庫	加東市河高873番地先(中国道高架下)	滝野	滝野南防災備蓄倉庫			加東市高岡1013番地1		
(略)	(略)	(略	(略)			(略)		